

クラウドサービスの安全・信頼性に係る 情報開示認定制度の概要について



New!



2024年03月13日

1. 利用するサービスの選定



2. サービス提供事業者の評価



3. サービス利用時のセキュリティ対策



4. サービス提供事業者への問い合わせ

(常時)

- ・ 自社の情報セキュリティに関する知識の習得
- ・ クラウドサービス利用に関する社内規定の策定

はじめに（安全利用のためのチェックシート）

中小企業・小規模事業者の皆様へ

中小企業のための クラウドサービス 安全利用の手引き

クラウドサービスの安全利用、できていますか？

財務会計
勤怠管理
文書作成
表計算
データ保管
情報共有

5 クラウド事業者の信頼性を確認する

6 クラウドサービスの安全・信頼性を確認する

取り返しのつかないことになる前に…
クラウドサービス
安全利用チェックシート で確認!

中小企業の情報セキュリティ対策ガイドライン付録6, 独立行政法人情報処理推進機構 (IPA), 2023年12月8日より

クラウドサービス安全利用チェックシート

I. 選択するときのポイント

1	どの業務で利用するか明確にする	どの業務をクラウドサービスで行い、どの情報を扱うかを検討し、業務の切り分けや運用ルールを明確にしましたか？	<input type="checkbox"/>
2	クラウドサービスの種類を選ぶ	業務に適したクラウドサービスを選定し、どのようなメリットがあるか確認しましたか？	<input type="checkbox"/>
3	取扱う情報の重要度を確認する	クラウドサービスで取扱う情報が漏えい、改ざん、消失したり、サービスが停止した場合の影響を確認しましたか？	<input type="checkbox"/>
4	セキュリティのルールと矛盾しないようにする	自社のルールとクラウドサービス活用との間に矛盾や不一致が生じませんか？	<input type="checkbox"/>
5	クラウド事業者の信頼性を確認する	クラウドサービスを提供する事業者は信頼できる事業者ですか？	<input type="checkbox"/>
6	クラウドサービスの安全・信頼性を確認する	サービスの稼働率、障害発生頻度、障害時の回復目標時間などのサービス品質保証は示されていますか？	<input type="checkbox"/>

II. 運用するときのポイント

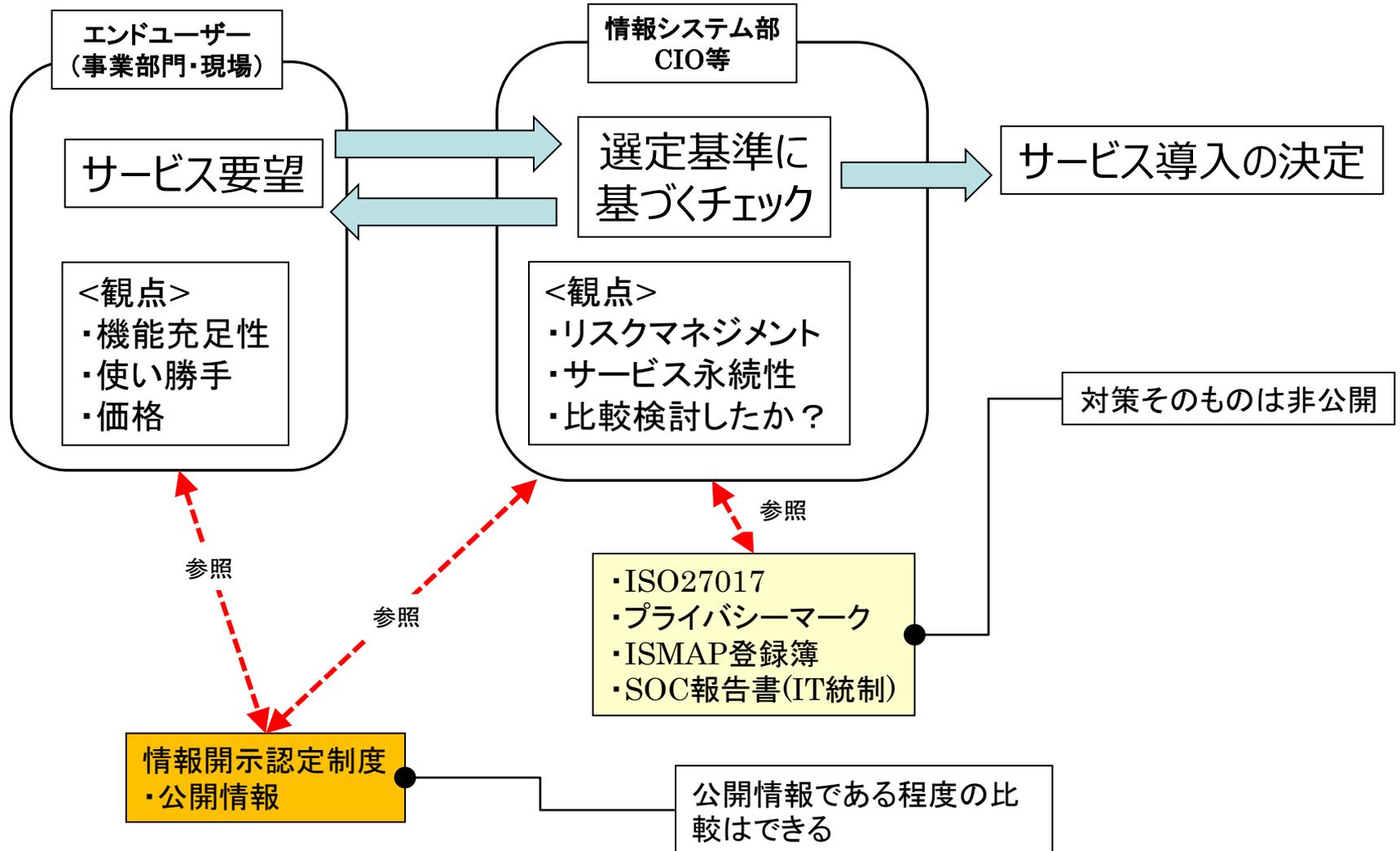
7	管理担当者を決める	クラウドサービスの特性を理解した管理担当者を社内確保していますか？	<input type="checkbox"/>
8	利用者の範囲を決める	クラウドサービスを適切な利用者のみが利用可能となるように管理できていますか？	<input type="checkbox"/>

5	クラウド事業者の信頼性を確認する	クラウドサービスを提供する事業者は信頼できる事業者ですか？	<input type="checkbox"/>
6	クラウドサービスの安全・信頼性を確認する	サービスの稼働率、障害発生頻度、障害時の回復目標時間などのサービス品質保証は示されていますか？	<input type="checkbox"/>

13	利用終了時のデータを確保する	サービスの利用が終了したときの、データの取扱い条件について確認しましたか？	<input type="checkbox"/>
14	適用法令や契約条件を確認する	個人情報保護などを想定し、一般契約条件の各項目について確認しましたか？	<input type="checkbox"/>
15	データ保存先の地理的所在地を確認する	データがどの国や地域に設置されたサーバーに保存されているか確認しましたか？	<input type="checkbox"/>

サーバーは日本国外に設置されている場合もありますが、扱うデータによってサーバーの設置国・地域の法規制が適用されることがあります。サーバー（認定情報処理支援機関）の表示情報で確認できます。

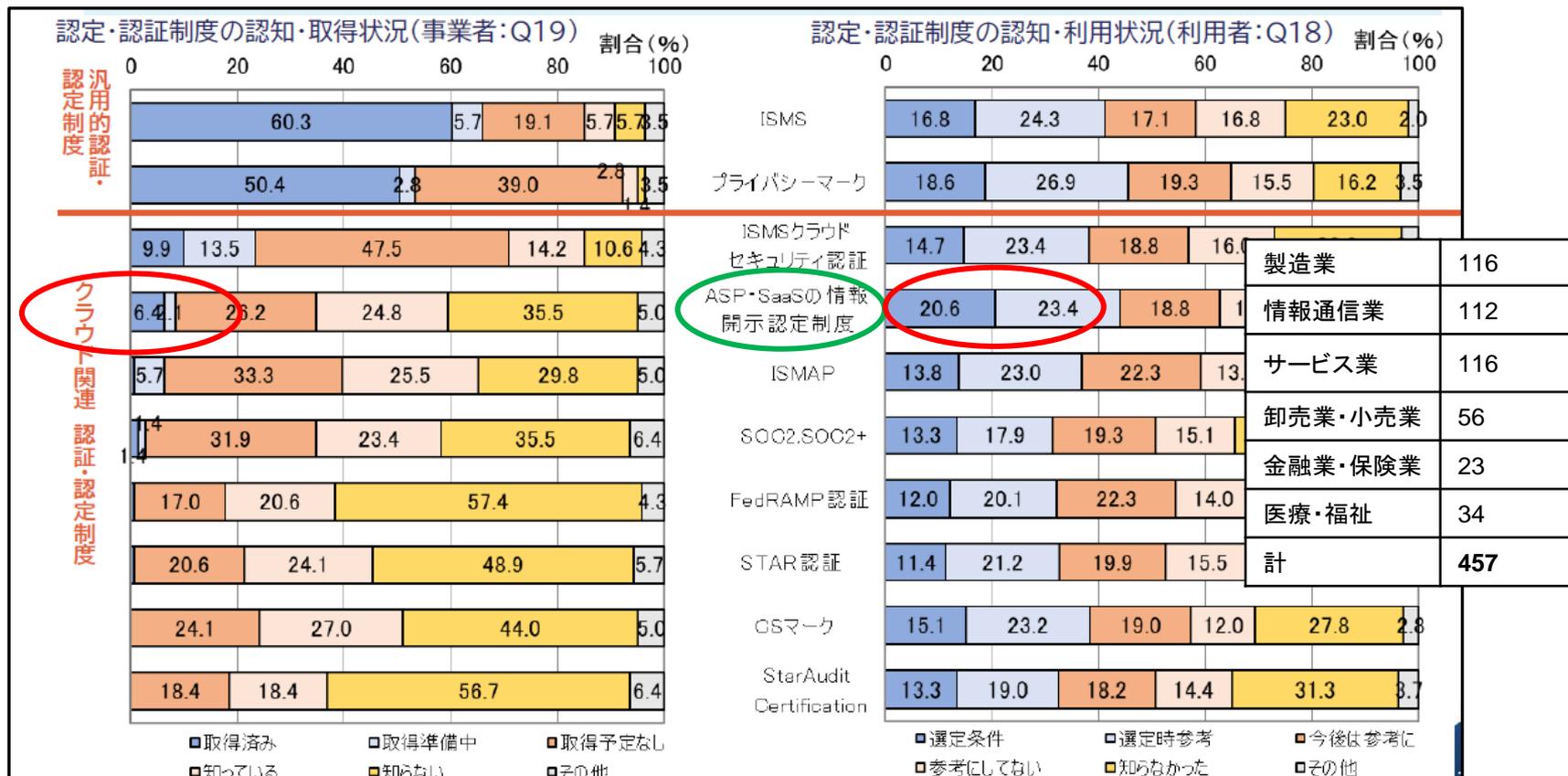
はじめに (サービス選定の流れ)



はじめに（利用者がサービス選定の際に見る情報）

- ✓ SaaS利用者の44%は、情報開示認定を選定条件もしくは選定時の参考としている

※利用者企業・組織を対象としたSaaSのセキュリティに関わる情報開示、情報利用の実態調査より。



※引用元

「2022年度 クラウドサービス(SaaS)のサプライチェーンリスクマネジメント実態調査概要説明資料」,2023年07月24日,独立行政法人 情報処理推進機構(IPA)セキュリティセンター

<https://www.ipa.go.jp/security/reports/economics/scrm/cloud2022.html>

ASPIC情報開示認定の特長(本日本話する内容)

① 総務省と共に制度の企画、創設、普及推進等を10年に渡り実施

・総務省が公表している「クラウドサービスの情報開示指針」に完全に準拠しており、認定取得により情報開示指針の遵守が証明されます。

・2008年の認定制度開始以来、**すでに213社、318サービス**がASPICのクラウド認定を取得しました。

② 簡単な手続きで素早く取得可能

・通常2～3か月、早いと1ヵ月程度の準備期間で取得可能。

③ 取得に伴う数々のメリット

・自治体等の調達条件、広報、コストパフォーマンス等

④ 高度情報開示認定は、ライバルも未取得

・高いセキュリティレベルが要求される「医療」、「特別個人情報(マイナンバー)」、「IoT」の3種類の「高度情報開示認定」があります。これらを取得した企業はまだ非常に少ないです。

・2022年4月に新設した「AIクラウドサービス」について、2022年12月16日に第1号の認定を行いました。

第2部 基本データと政策動向

第6節 ICT利活用の推進

4 クラウドサービスの展開

(1)クラウドサービスの情報開示

ASP・SaaS、PaaS及びIaaS等のクラウドサービスの普及に伴い、利用者がクラウドサービスの比較・評価・選択等に十分な情報を得られる環境の整備が必要となっている。総務省では、こうした観点から、特定非営利活動法人 ASP・SaaS・IoTクラウドコンソーシアム(ASPIC:ASP・SaaS・IoT Cloud Consortium)と合同で設立した「ASP・SaaS・クラウド普及促進協議会」における検討を踏まえて、サービスに関する情報開示を推進し、利用者によるサービスの比較・評価・選択等を容易にすることを目的として、「クラウドサービスの安全・信頼性に係る情報開示指針」を策定・公表している。また、ASPICでは、上記指針の通りクラウド事業者からの情報開示が適切に行われていることについて、認定制度を設けている。

平成30年度 情報通信白書 p342 , 総務省

1. クラウドサービスの安全・信頼性に係る情報開示認定制度とは

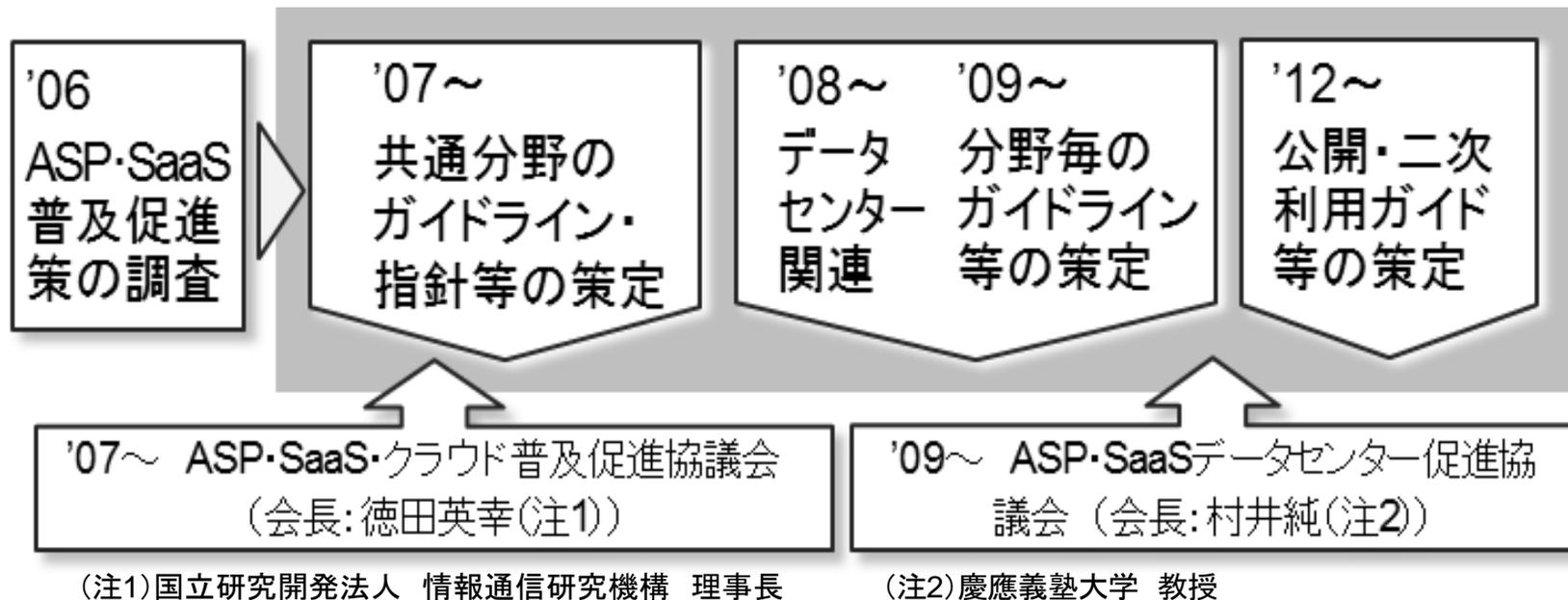
情報開示認定制度におけるASPICの活動 年表

- H19年4月 「ASP・SaaSの普及促進に関する調査研究」
4月 「ASP・SaaS普及促進協議会」設立(総務省公表)
6月 「ICT生産性加速プログラム」総務大臣発表
11月 「ASP・SaaS情報開示指針」公表(総務省)
12月 「ASP・SaaS情報開示認定制度」の検討
- H20年1月 「ASP・SaaSにおける情報セキュリティ対策ガイドライン」公表(総務省)
4月 「ASP・SaaS情報開示認定制度」創設(認定機関FMMC、認定事務局ASPIC)
6月 ASPICが団体として総務大臣表彰を受賞(安全信頼性に係る情報開示指針の策定に対する貢献)
- H21年2月 「データセンター情報開示指針」公表(総務省)
2月 「ASP・SaaSデータセンター促進協議会」設立
- H23年12月 「データセンター情報開示指針」改定(総務省)
「IaaS・PaaS情報開示指針」公表(総務省)
「IaaS・PaaS情報開示認定制度」及び「データセンター情報開示認定制度」の検討
- H24年 6月 河合会長が個人として総務大臣表彰を受賞(分野毎の事業者向けガイドラインの策定に対する貢献)
9月 「IaaS・PaaS情報開示認定制度、データセンター情報開示認定制度」開始
(ASP・SaaSと合わせてクラウドサービス情報開示認定制度と総称)
- H28年 3月 情報開示認定制度高度化の推進の検討
- H29年 3月 「ASP・SaaS(医療情報取扱いサービス)情報開示指針」及び
「ASP・SaaS(特定個人情報取扱いサービス)情報開示指針」公表(総務省)
10月 情報開示認定機関がFMMCからASPICへ移管
10月 「医療情報ASP・SaaS」、「特定個人情報ASP・SaaS」に係る情報開示認定制度の新設
- H30年 7月 「クラウドサービス提供における情報セキュリティ対策ガイドライン(第2版)」公表(総務省)
10月 「IoTクラウドサービスの安全・信頼性に係る情報開示指針(ASP・SaaS編)」及び「IoTクラウドサービスの安全・信頼性に係る情報開示指針(IaaS・PaaS編)」公表(総務省)
12月 「ASP・SaaS(IoTクラウドサービス)の安全・信頼性に係る情報開示認定制度」、「IaaS・PaaS」の安全・信頼性に係る情報開示認定制度」の新設
- R4年2月 「AIを用いたクラウドサービスに関するガイドブック」公表(総務省)
R4年2月 「AIを用いたクラウドサービスの安全・信頼性に係る情報開示指針(ASP・SaaS編)」公表(総務省)
R4年4月 「ASP・SaaS(AIクラウドサービス)の安全・信頼性に係る情報開示認定制度」の新設

「安心安全の推進」に係る取組み

ASP・SaaS・クラウドサービスの安心・安全な提供並びに利用を推進するため、総務省と合同設置したASP・SaaS・クラウド普及促進協議会、総務省と連携設置したASP・SaaSデータセンター促進協議会を中心に、関係府省、関連団体・大学等有識者と連携し、大きな成果を上げることができました。

2007年（H19年）以来総務省と連携し共通分野を起点に、分野毎、データセンター関連のガイドライン・指針等の策定に作成・協力してきました。加えて情報の公開・二次利用ガイド等の策定にも取り組んでいます。



平成19年4月27日

ASP・SaaSの普及促進策に関する報告書と 「ASP・SaaS普及促進協議会」の設立について

世界最先端のブロードバンド環境が実現され、ICTは経済成長に大きく寄与しており、人口減少社会下の我が国経済を新たな成長のトレンドに乗せる原動力としても期待されています。

そうした中、ネットワークを介してソフトウェアやICT機器の機能を提供するASP(Application Service Provider)やSaaS(Software as a Service)によって、これまでICT投資が困難であった中小企業が生産性を大幅に向上させたり、地方公共団体が行政事務を外部委託する際の手段として活用する事例などが出現しています。

そこで、総務省では、ASPIC Japan^(注)と共同して、ASP・SaaSの課題と今後の普及促進策について調査研究を行い、今般、報告書を取りまとめました。

この取りまとめ結果を受けた具体的な施策を展開するため、総務省とASPIC Japanとの合同で「ASP・SaaS普及促進協議会」を本日設立することといたしましたので、公表します。

(注) ASP Industry Consortium Japan: ASPを推進する特定非営利活動法人。
100を超えるASP関連企業や団体が参加。

今回の調査研究では、ネットワーク上における革命的变化及びそれに伴う我が国の経済社会の変化について、社会・生活面、行政面、産業面等から将来を展望し、ASP・SaaSを社会インフラとして普及させていくための課題の整理等を行いました。

その結果、ASP・SaaSの普及促進策として、主要な課題は次の4点です。

1. 安全・信頼性指針の策定と事業者認定制度

ユーザがASP・SaaSのサービスや事業者を選択・評価する際に必要な安全・信頼性指針を策定し、指針を充たしている事業者を認定する制度を官民で検討すべきである。

2. ASP連携促進のためのインターフェースの公開、標準化等の促進

多様なASP・SaaSを相互に活用可能にし、ユーザの利便性を高めるため、ASP・SaaS相互間のインターフェースの公開、標準化、プラットフォームの活用等を促進すべきである。

3. ASPのための企業ディレクトリの構築

ASP・SaaSのサービスの信頼性を確保し、高度化を促進するため、ネットワーク上のユーザ・事業者双方の企業情報のデータベース等の在り方を官民で検討すべきである。

4. 国際的連携の推進

安全・信頼性に関する指針、ASP・SaaSの相互利用の標準化、責任分解点の明確化等のルール整備等についてアジアを始めとした諸外国との連携を推進すべきである。

以上を受けて、総務省は、ASPIC Japanとの合同で、「ASP・SaaS普及促進協議会」を本日、設立することと致しました。

今後、本協議会の下に、次の4つのWGを設置して、各種指針、ガイドラインの策定等ASP・SaaSの普及促進を図ることとします。

- 1) 安全・信頼性WG
- 2) ASP連携WG
- 3) 企業ディレクトリ構築WG
- 4) 国際連携WG

(添付資料)

別添 [「ASP・SaaSの普及促進策に関する調査研究」報告書](#)(PDF)



(連絡先)

総務省情報通信政策局総合政策課

(担当:秋本調査官 笠木課長補佐)

電話:03-5253-5718

FAX:03-5253-5721

情報開示戦略の狙い

①第3者がチェックした情報の公知化による相互牽制

情報開示により、サービスのセキュリティレベルが公知化され、CSPはセキュリティ対策を怠れば批判を受けるリスクが高まる。

②ユーザーのセキュリティ意識向上

情報開示により、ユーザーはサービスのセキュリティレベルを理解し、適切な利用方法を選択できるようになる。

③セキュリティ問題の早期発見・対応

情報開示により、脆弱性やセキュリティ問題が早期に発見・対応される可能性が高まる。

④中小やスタートアップ事業者の負担軽減

年々高価格化するセキュリティ認証取得は無理でも、最低限のベースラインを第3者が認定することで低価格する仕組みを提供

ISO規格

ISO規格等

- ・ISO27001 (情報セキュリティマネジメントシステム)
- ・ISO27017 (クラウドセキュリティ認証)

CSAガイドライン等

企業の信頼性

→ガイドライン

総務省等から公表

- ・ASP・SaaSに係る情報セキュリティガイドライン(2008)
- ・クラウドサービス提供における情報セキュリティ対策ガイドライン(第1版2012)(第2版2018)
- ・ASP・SaaS事業者が医療情報を取り扱う際の安全管理に関するガイドライン(2009) (以上総務省)
- ・特定個人情報の適正な取扱いに関するガイドライン(事業者編) (個人情報保護委員会 2010) 等

→情報開示指針

総務省から公表

- ・ASP・SaaSの安全・信頼性に係る情報開示指針(2007.11,2017.3改定)
- ・ASP・SaaS(医療情報取扱いサービス)の安全・信頼性に係る情報開示指針(2017.3)
- ・ASP・SaaS(特定個人情報取扱いサービス)の安全・信頼性に係る情報開示指針(2017.3)
- ・IoTクラウドサービスの安全・信頼性に係る情報開示指針(ASP・SaaS編)(2018.10)
- ・IaaS・PaaSの安全・信頼性に係る情報開示指針(2009.2,2017.3改定)
- ・IoTクラウドサービスの安全・信頼性に係る情報開示指針(IaaS・PaaS編)(2018.10)
- ・データセンターの安全・信頼性に係る情報開示指針(2011.12,2017.3改定)

→認定制度

ASPICが運営

- ・ASP・SaaS情報開示認定制度(2008.4)
- ・医療情報ASP・SaaS情報開示認定制度(2017.10)
- ・特定個人情報ASP・SaaS情報開示認定制度(2017.10)
- ・ASP・SaaS(IoTクラウドサービス)情報開示認定制度(2018.12) **New!**
- ・IaaS・PaaS情報開示認定制度(2012.9)
- ・IaaS・PaaS(IoTクラウドサービス)情報開示認定制度(2018.12) **New!**
- ・データセンター情報開示認定制度(2012.9)

* 上記総務省のガイドライン、情報開示指針の策定はASPICが受託

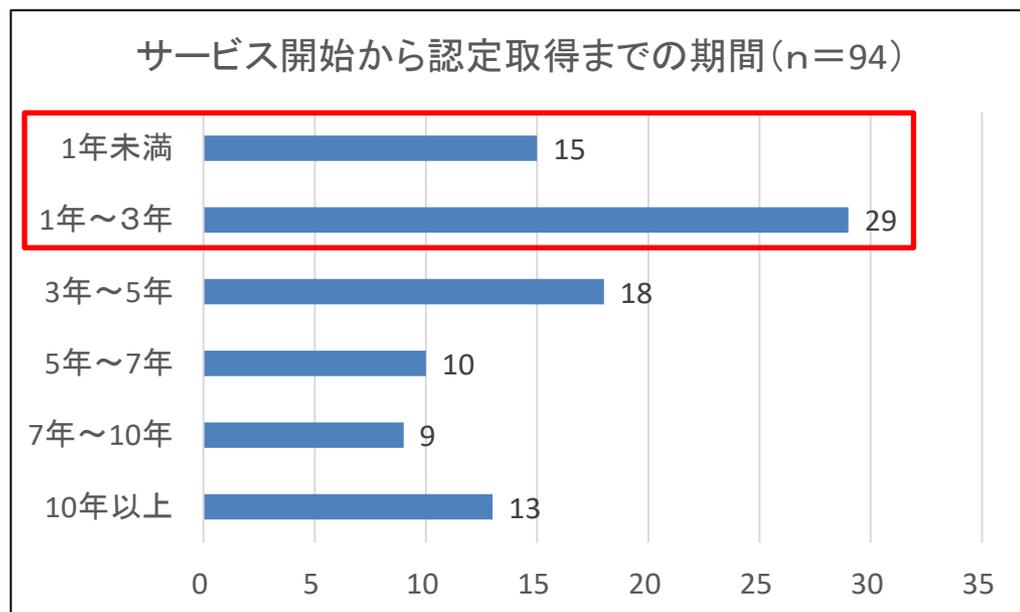
- クラウドサービスの利用者が安心してサービスを利用できるようにするため **サービス提供者からの情報開示が適切になされているサービスを認定**する制度
- 本制度は、**総務省から公表された情報開示指針に基づき制度化**されたもの
- 以下の8つの情報開示認定制度を総称して、「**クラウドサービスの安全・信頼性に係る情報開示認定制度**」という
 - ASP・SaaSの安全・信頼性に係る情報開示認定制度
 - **ASP・SaaS(AIクラウドサービス)の安全・信頼性に係る情報開示認定制度** New!
 - ASP・SaaS(IoTクラウドサービス)の安全・信頼性に係る情報開示認定制度
 - 医療情報ASP・SaaSの安全・信頼性に係る情報開示認定制度
 - 特定個人情報ASP・SaaSの安全・信頼性に係る情報開示認定制度
 - IaaS・PaaS(IoTクラウドサービス)の安全・信頼性に係る情報開示認定制度
 - IaaS・PaaSの安全・信頼性に係る情報開示認定制度
 - データセンタの安全・信頼性に係る情報開示認定制度

①クラウドサービスのユーザの視点に立った制度

- ・ クラウドサービス についての高度な専門知識を持たないユーザが、審査基準や審査内容を理解できること
- ・ ユーザによるクラウドサービス・事業者の評価・選択等を容易にすること

②安全・安心なクラウドサービス市場の拡大を促進する制度

- ・ クラウドサービス及び事業者に対し、ユーザからの信頼性が高まること
- ・ クラウドサービス立ち上げ期の事業者の信頼性確保を支援すること
- ・ クラウドサービスを提供しようとする**中小企業等のクラウドサービス市場への参入を促進**するものであること



47%がサービス開始後3年未満に認定取得！

③事業者から適切に情報開示されていることを認定する制度

- ・ 安全・信頼性に係る実施水準や状態に関する情報が、クラウドサービスを提供する事業者から適切に開示されていることを認定する制度であること

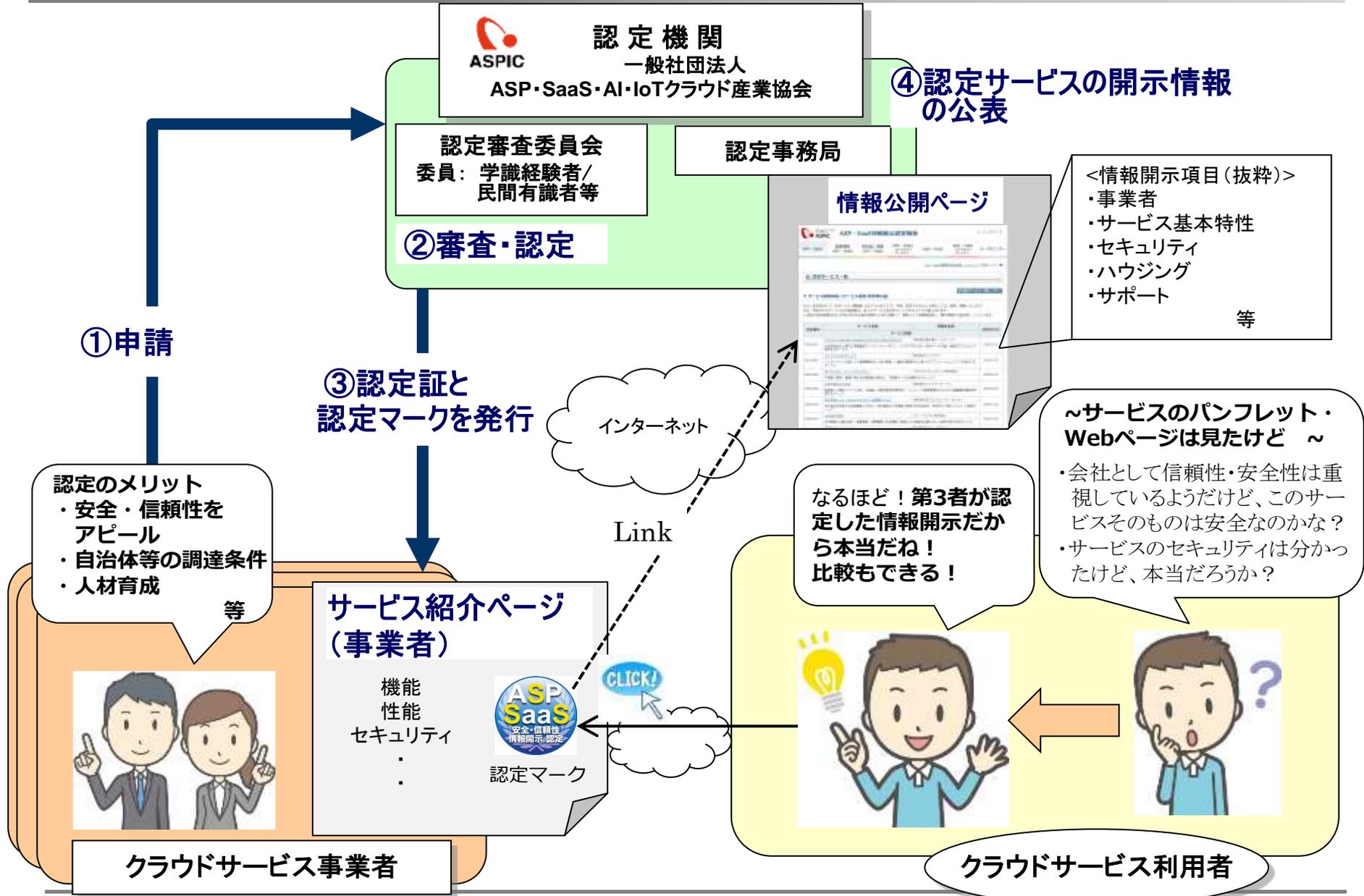
※安全・信頼性に係る実施水準や状態を認定するものではありません。

④クラウドサービスを認定対象とする制度

- ・ 安全・信頼性に係る情報開示が適切に行われている「クラウドサービス」を対象として認定する制度であること

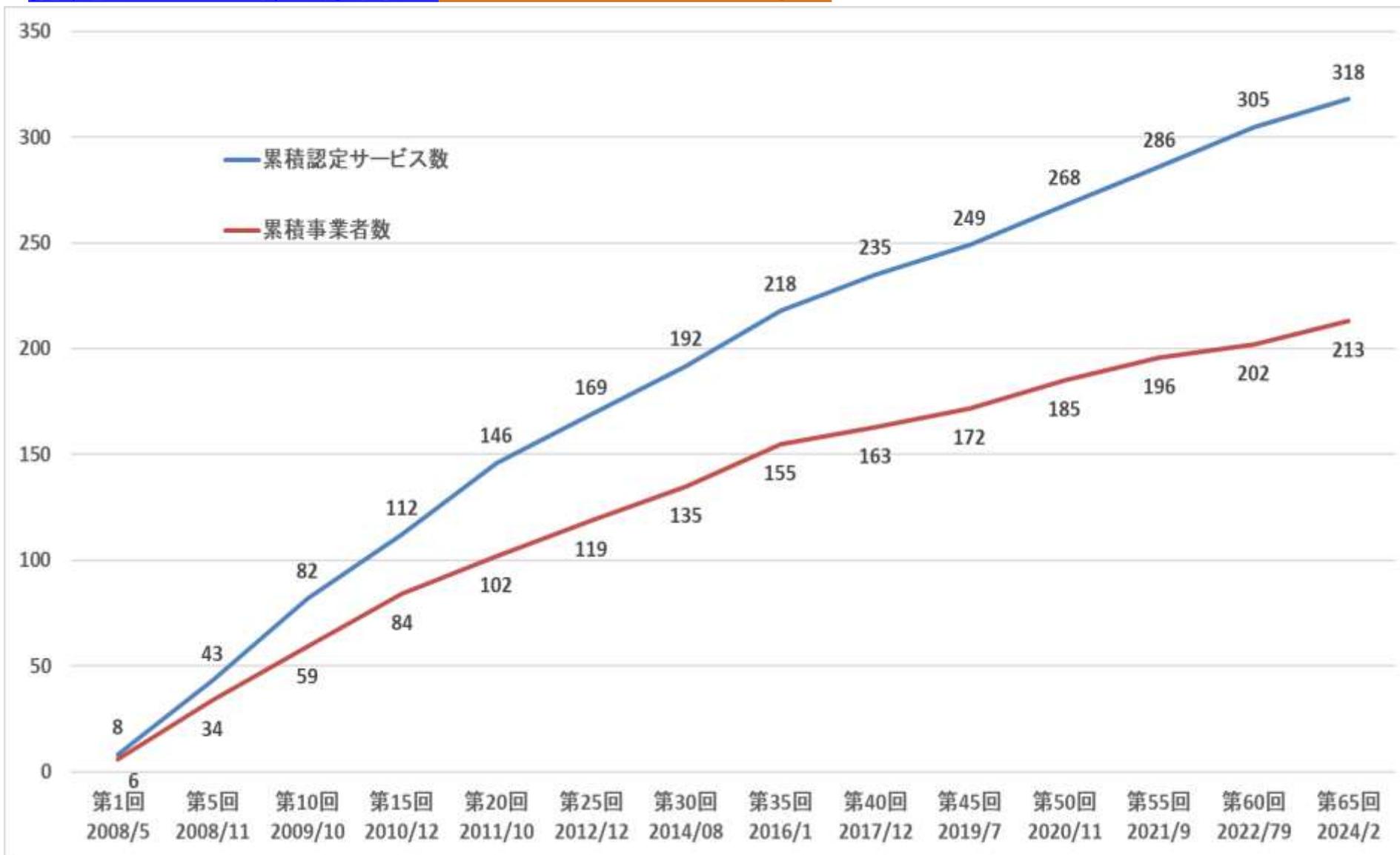
※事業者の経営状況等を認定するものではありません。

認定制度の全体像



認定サービス（事業者）の累積数の推移

認定サービス数(累計): 318サービス(213社)

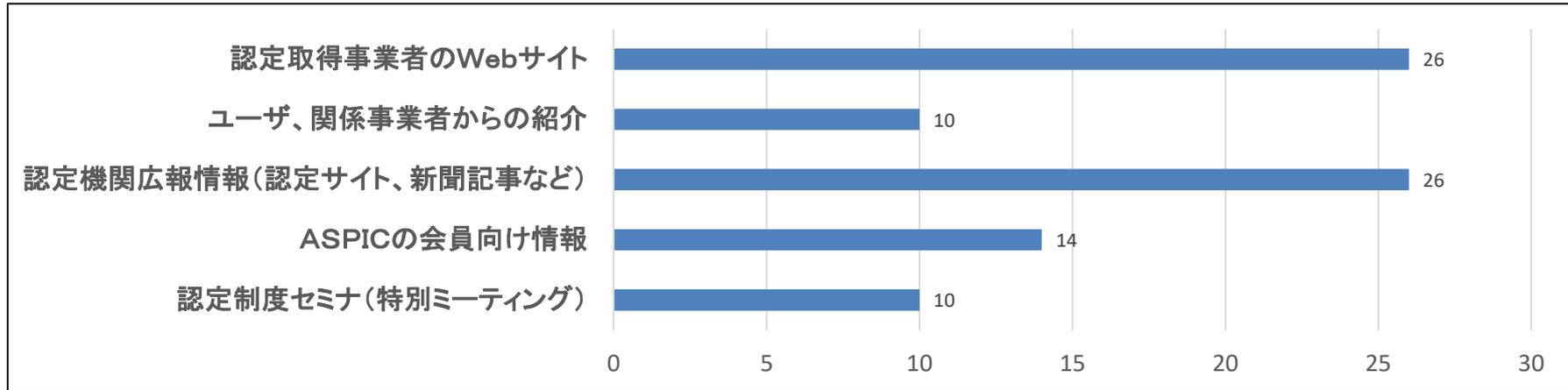


2. 情報開示認定取得のメリット

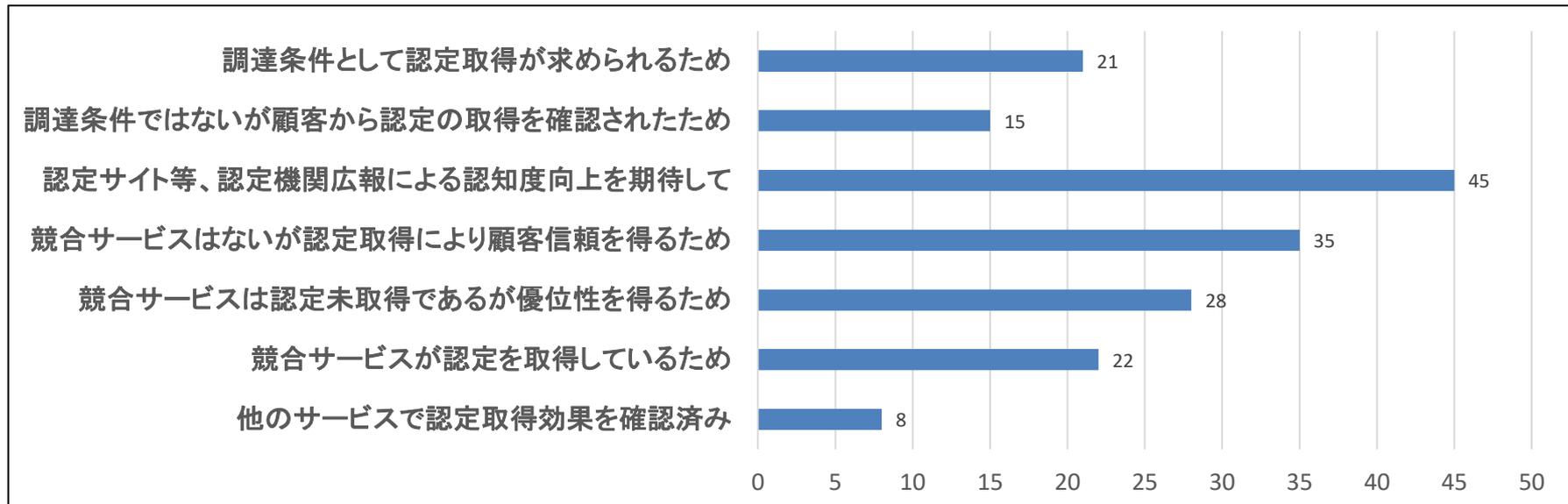
他社はなぜ認定を取得したか？

1. 認定制度を何で知りましたか？

取得者アンケートより (n = 92)



2. 認定取得のねらいは何ですか？



認定取得のメリット(サマリ)

①認定マーク(ロゴ)が使えるようになります。

- パンフレット、名刺、ホームページなどで、認定ロゴマークが使えるようになり、**社外にアピール**できるようになります。

②全国にニュース配信されます。

- 認定取得サービスは、ASPICがニュースリリースをかけます。

③認定サービスは、ASPIC認定サイトに掲載されます。

- ASPICのホームページに無料で掲載され、安心・安全なクラウドサービスの仲間入りができます。

④自治体等の入札の条件をクリアできます

- 入札の条件にASPICの認定を条件にしているところがあります。

⑤表彰の有力候補になります

- 毎年行われるASPICクラウドアワードの審査項目に認定取得が入っています。
ASPICクラウドアワードの最高賞は総務大臣賞です。



御社のユーザー獲得に直結！

認定番号:

IoT: 識別子
上4桁: 認定サービス通番
下4桁: 認定年月

※更新申請後、変わらず同一番号を継続使用します。

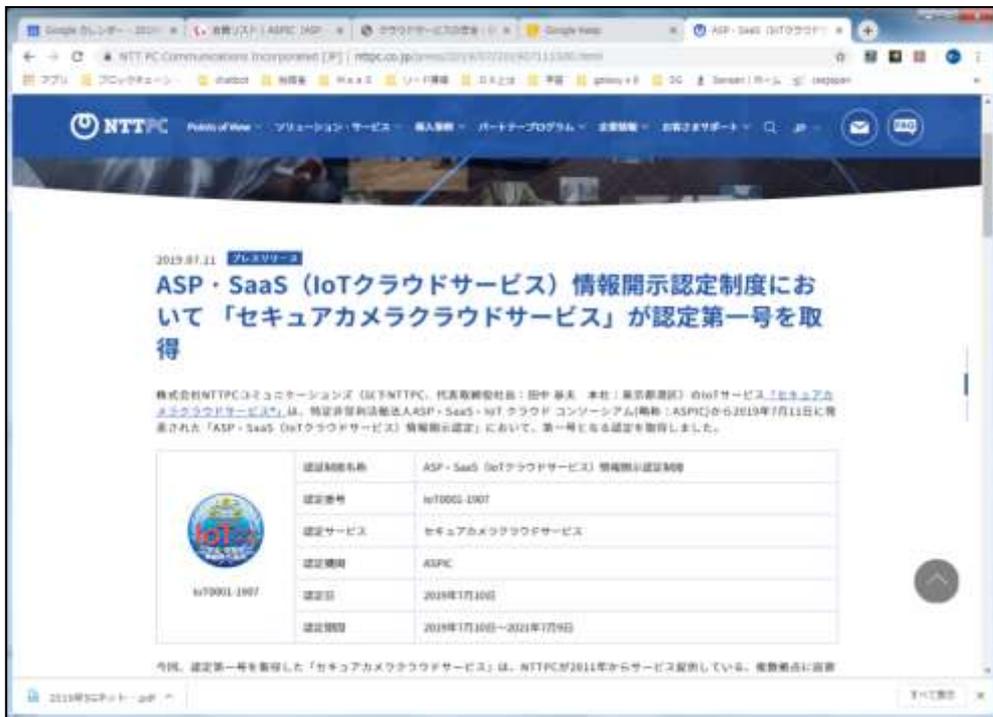
①認定ロゴマークの活用

サービス・サイト提示



②ニュースリリースで活用

ニュースリリースで広報



③ASPIC認定サイト

認定機関の情報開示認定サイトにおいて、認定サービスの内容が公開され、ユーザが認定サービスの比較・評価・選択が容易になる。

■ 認定サービスの基本内容

- ・認定番号、サービス名称、事業者名称、認定年月日 について、認定サービス一覧表の形で公表

■ 認定サービスの具体的開示内容

- ・申請者が記載した内容を認定サービスごとに公表

※右図は、ASP・SaaS情報開示認定サイトの例

ASPIC ASP-SaaS情報開示認定制度

ASP・SaaS情報開示認定制度 トップページ > 認定サービス一覧

認定サービス一覧

検索ボックスが有効の場合は検索ボタンを押すと、全サービスの一覧が表示されます。検索ボックスに検索コードを入力して検索項目に対応した検索ボタンを押すと部分一致での検索結果が表示されます。

検索キーワード:

認定番号順 サービス名称順 事業者名称順

サービス種別分類一覧

サービス種別をクリックすると、該当するサービスの一覧が表示されます。

サービス種別	サービスの内容
① 経営助成	企業、業種ごとの活動支援とされる業務・業界に依存するサービス。(経営、不動産、交通、物流、医療、介護、行政・公務等)
② 財務・会計	経理業務を支援するサービス。
③ 人事・給与	採用を含む人事・給与に関する業務を支援するサービス。
④ 教育	■ラーニング、人材育成などのサービス。
⑤ B2B・営業支援	顧客の性別・年齢・性別や、顧客との接触履歴を中心に蓄積し、営業活動を支援するサービス。
⑥ CRM・顧客管理	顧客の売場から顧客管理サービスなど幅広い顧客接点から得られる詳細な顧客情報を蓄積し管理するサービス。
⑦ 生産・販売・仕入・物流	生産・仕入・物流に関する業務(在庫、受注、売上、請求、開票、発注、仕入、支払、倉庫管理など)をサポートし、業務を効率化するサービス。
⑧ 社内・グループ管理ツール	グループウェア、Web会議、社内ファイル管理などのサービス。
⑨ Webサイト構築	CMS(コンテンツ管理システム)、Webサイト構築テンプレートなどを提供するサービス。
⑩ EC連携	インターネット上におけるショッピングを支援する、ショッピングカート、ショッピングサイト開設、Webサイトなどのサービス。
⑪ メール配信	メールマーケティングなどのサービス。
⑫ ITセキュリティ	ウイルスチェック、WEBフィルタリング、認証、ログ管理などのサービス。
⑬ SNS・ブログ	SNS、ブログなどのコミュニケーション支援に関するサービス。
⑭ その他	上記に分類できないサービス(ASP・SaaS専用、ASP・SaaS向け共有サービス、アウトソーシング業務を含む)。

① ページの初めに戻る

④自治体等の入札条件

最近のサービスやシステム開発案件で情報開示認定取得が要件になった例(一部です)。

公募日	公募機関	入札案件名	入札仕様書等における 情報開示認定要件の内容例(抜粋)
R3.8	大阪府忠岡町	忠岡町 庶務事務 システム導入業務仕様書	ASP・SaaSの安全・信頼性に係る情報開示認定制度について、情報開示認定基準を達成し、同法人から認定を受けているサービスであること
R3.6	茨城県	いばらき大容量ファイル交換システム提供業務	14. 次の認証等を取得することで安全性が担保されていること。 (ア)クラウドサービスの安全・信頼性に係る情報開示認定制度又はそれに類する認定制度に登録されていること。
R3.5	江戸川区	江戸川区立保育園・育成室保護者向け連絡システム	一般社団法人ASP・SaaS・AI・IoT クラウド産業協会が運営する「ASP・SaaS 安全・信頼性に係る情報開示認定制度」により認定されたサービスであること。また、当該認定証の写しを本区に提出すること。
R3.3	那覇市	那覇市防災情報システム構築業務	「ASP・SaaS 安全・信頼性に係わる情報開示認定」「データセンターの安全・信頼性に係る情報開示認定制度」により、品質、連携・拡張性、セキュリティ対策、データセンター設備、サポート体制審査が完了していること。
R3.3	北海道	北海道マルチペイメントネットワーク共同利用センター導入業務	共同利用センターはASPサービスとして、安全・信頼性の情報開示基準を満たし、ASP・SaaS情報開示認定を有していること。

④自治体等の入札条件 (2/2)

続き(一部です)

公募日	公募機関	入札案件名	入札仕様書等における 情報開示認定要件の内容例(抜粋)
R2.5	国際協力機構	「2020-2021年度 JICA-Net Web システム移行及び運用・保守	(1) 基準・ポリシー等の準拠 クラウドサービス安全・信頼性に係る情報開示認定制度(特定非営利活動法人 ASP・SaaS・IoT クラウド コンソーシアム)
R2.3	国立高等専門学校機構	法人文書ファイル管理簿公開システム	13)「ASP・SaaSの安全・信頼性に係る情報開示認定制度」に対応していること。
H31.3	山形県警察本部	自動車保有関係手続のワンストップサービスに関するマルチペイメントネットワーク収納機関共同利用センターの導入業務委託仕様書	ASPサービスとして、安全・信頼性の情報開示基準を満たし、ASP・SaaS情報開示認定を有していること。入札時に認定されたことを示す書類の写しを合わせて提出すること。
H31.1	宇和島市	宇和島市地域包括支援センターシステム更新業務	ASPの安全性を保つため、「ASP・SaaS安全・信頼性に係る情報開示認定制度」の認定を受けていること。
H30.12	南城市	南城市教育委員会ホームページ管理システム	「データセンターの安全・信頼性に係る情報開示認定制度」の認定を受けていること
H30.9	公益財団法人 東京都中小企業 振興公社	サイバーセキュリティ対策促進助成金: 標的型メール訓練	ネットワークストレージ(ASP・SaaS安全・信頼性に係る情報開示認定制度又はこれに準ずる安全性を有しているものに限る)

政府機関・自治体の入札に有利!

⑤ASPICアワード

●ASPICクラウドアワード

・日本国内で提供されているIoT・AI・クラウドサービスについて、ASP・SaaS/IoT/AI/IaaS/PaaS/ユーザ/データセンター/運用の7部門の中から優秀かつ社会に有益なサービスを選定し、総務大臣賞、各部門ごとのグランプリ等の表彰を行い、受賞企業の事業支援を行う。

・国内のIoT・AI・クラウド関連業界の活性化、市場創造、情報基盤の確立、企業の生産性向上、さらに日本経済の発展に寄与 【過去16回開催 エントリー数 1,000サービス以上】



2022年 総務大臣賞授与模様
(写真左:総務副大臣 柘植(つげ)芳文様 中央:株式会社日本ソフト開発様 右:河合会長)



社会業界特化系ASP・SaaS部門 受賞者

⑥ 副次効果

① 社員教育に役立つ

認定取得を機会に申請書Bに関する記述方法の検討や疎明資料の収集をすることで、情報セキュリティだけでなく、**会社の仕組みを知ることになる**。

(K社様事例:疎明資料は、広報、経理、総務、開発部門、営業部門など組織横断的に収集することになる。)

② (場合によっては)丸投げできる

会社のISMSの規定で、新規サービスは「情報開示認定を受けること」という規則を定めてある(T社様事例:自社の稼働を大幅に削減できる)

ISMS→事業所単位での**情報セキュリティマネジメントの仕組み**を第3者が認定・監査

ASPIC情報開示認定→**サービス単位**での情報開示について第3者が認定

③ 大企業へアピールできる

認定取得企業からは、**大企業からの受注に役立った**との声

(D社様事例:「〇〇予約システムは、おかげ様でかなり引き合いを頂いております。**お客様が大手企業ばかり**ということもあり、**第三者機関の認定マーク**があることで大変助かっております。」)

クラウドサービスの情報公開とマーケティングにASPICのプラットフォームを活用ください

ASP・SaaS安全・信頼性に係る情報開示認定制度 認定サービスの申請内容 (1/8)
認定番号: 0137-1501, サービス名称: PasCAL for LGWAN, 事業者名称: 株式会社バスコ

【審査対象項目】	【記述内容】	必須/選択	申請内容
1 開示情報の時点	開示情報の日付	開示情報の年月日(西暦)	必須 2019年12月29日
2 事業者・事業	事業者名	事業者の正式名称(商号)	必須 株式会社バスコ
3 事業内容の概要	設立年・事業年数	事業者の設立年(西暦) 設立後の事業年数(1年に満たない場合は月数)	必須 1944年 70年
	事業所の概要	事業者の本店住所・郵便番号	〒113-0043 東京都目黒区東山1-1-2
4 事業所	事業所数(国内・国外)	事業所数(国内・国外)	必須 国内 18 国外 0
	主な事業所の所在地	事業所申請数(20箇所)、東北5箇所、中部4箇所、關東3箇所、中部圏4箇所、九州7箇所)	関東甲信越(20箇所)、東北5箇所、中部4箇所、關東3箇所、中部圏4箇所、九州7箇所)
5 事業の概要	主な事業の概要	事業者の主要な事業の概要 (ASP・SaaS以外も含む) <100文字以内で記述>	必須 当社グループは(株)コムテックの子会社である当社及び連結子会社は、(国内部門)と(海外部門)からなるお客様向けサービス事業(1)地理空間情報の収集、加工・整理・解析、GISを応用した高度な情報サービスの提供事業(2)を業として行っています。
6 人材	代表者氏名	代表者氏名	必須 島村 青樹
	代表者写真	代表者写真	必須
	代表者年齢	代表者年齢	必須 49歳
	代表者経歴(学歴、業務経歴、資格等)	代表者経歴(学歴、業務経歴、資格等)	必須 1981年4月 当社入社 2000年4月 当社システムエンジニアサービス事業本部長 2008年4月 当社研究開発センター長 2015年6月 当社取締役 2014年4月 当社中央事業部長 2011年4月 当社本部長取締役 2018年4月 当社経営取締役本部長 2019年6月 当社代表取締役社長(現) 2019年4月 当社社長執行役員(現)
	役員数	役員数	必須 14名



ASPIC公式サービス
アスピック

PasCAL for LGWAN | インタビュー 一掲載

資料ダウンロード(無料)

掲載サービス数: 657サービス(438社)
アクセス数: 10,700件~14,900件/平日 (2023.01時点)

第3者が認定した正しい情報を示す

集客し、理解されるメッセージを示す

情報公開

マーケティング



キャンペーン中!
9月1日より、新規情報開示認定取得サービスは、「アスピック」掲載料半年間無料

■ AIクラウドサービスとは

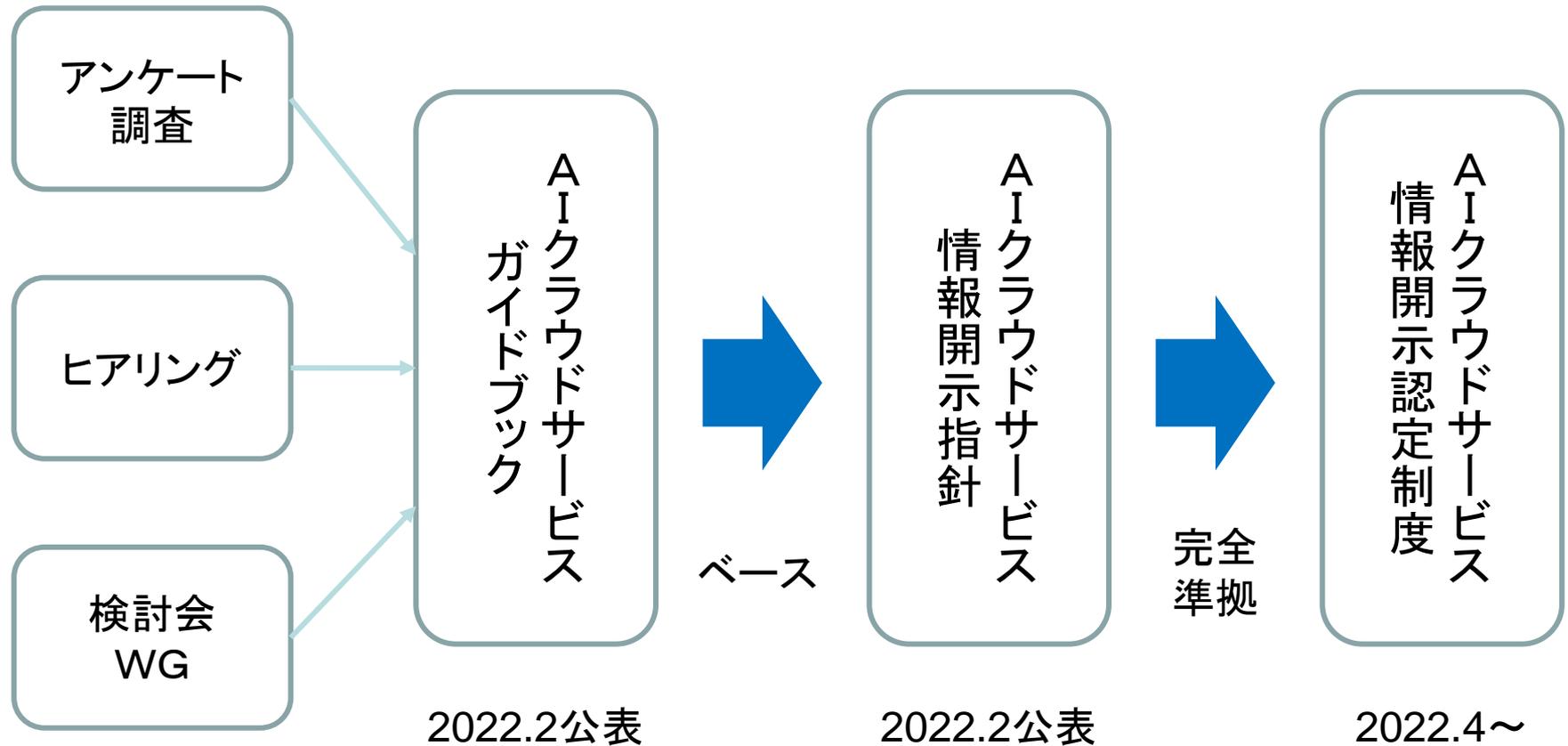
- 「クラウドサービス(SaaS)」+「AI機能」
- ASPICの造語
- 例えば、
 - 財務会計+不良債権の自動検知
 - 名刺管理+文字認識
 - 勤怠管理+退職予測
 - 販売管理+クロスセルのアドバイス
 - 故障管理+予防保全
 - 上水道の管理+漏水危険個所の予測

■「AIクラウド」と「クラウドAI」の違い



(総務省AI経済検討会・事務局資料に加筆)

■ AIクラウドサービス情報開示認定制度の経緯



■AIクラウドサービス情報開示指針の構成

大項目	AI関連項目
事業所・事業	
人材	
財務状況	
資本関係・所属団体	
コンプライアンス	
サービス基本特性	○
アプリケーション等	○
ネットワーク	
端末	
ハウジング(設置場所)	
サービスサポート	

■ AI関連情報開示項目

項番	中項目	小項目	説明	必須／選択
1	サービス内容	AIサービス基本事項 (AIポリシー)	AIサービスに対する基本的な考え方。透明性、公平性、安全、セキュリティ、プライバシー保護、倫理など	必須
2	責任分担	AI機能に関連する責任分担	人間の判断の有無、AIによる判断に基づく損害賠償責任など責任分担にかかわる事項	必須
3	データ及び学習済みモデルの権利	利用	利用者が入力したデータの利用の有無、内容同意の取得方法など	必須
4		権利関係	利用者データに関する権利(所有権、使用权、著作権、肖像権など) 利用者データを使った追加学習後の学習済みモデルの権利	選択
5	品質	AIの精度	高い精度は実現するための環境条件など、AIの精度に関わる情報	必須
6		AIの精度向上策	追加学習の有無(有りの場合は時期、頻度、役割分担、料金など)	必須
7		説明可能性のレベル	AIの出力結果の根拠の説明可能性のレベル(ホワイトボックス型／ブラックボックス型)	選択
8	連携	AI関連の連携	API等による他社のAI機能の活用の有無、フレームワークやライブラリなどオープンソースの利用状況	必須
9	セキュリティ	AI関連セキュリティ対策	AIに特化したセキュリティ対策の有無(データによる攻撃への対策など)	選択
10	性能	AI性能対策	学習時間、推論時間(利用者の操作に係わるもの)	選択

(おわりに)認定取得に係る手数料と御連絡先

○ 各種手数料

➤ 新規審査手数料

(新規申請費用) 1サービスにつき 190,000円(税抜) 2年間有効

新規審査手数料半額キャンペーン中！(2023年4月～2024年3月)

- ・今年度ASPIC アワードにエントリーしたサービス (新規エントリーのみ)
 - ・乗り換えキャンペーン：認定取得済みのサービスが、申請区分を変更する場合、審査手数料を半額とします。
- <新規情報開示認定を取得されたサービスの紹介サイト「アスピック」掲載料半年間無料>**
- ・新規に情報開示認定を取得されたサービスは、クラウドサービス紹介サイト「アスピック」への掲載料を半年間無料とします。

➤ 更新審査手数料

(2年ごとに更新する際の費用) 1サービスにつき 95,000円(税抜)

➤ 認定証再発行手数料

(認定証の再発行を行う場合) 1サービスにつき 9,500円(税抜)

○ 連絡先

名 称：クラウドサービス情報開示認定機関 一般社団法人日本クラウド産業協会(ASPIC)

クラウドサービス情報開示認定事務局 担当：岩田、池田、門井、国松

受付時間：9:30～17:00(土日、祝祭日を除く)

Mail：aspic@cloud-nintei.org HP：<http://www.cloud-nintei.org/>

TEL：03-6662-6854 FAX：03-6662-6347

住 所：東京都品川区西五反田7-3-1 たつみビル2F(〒141-0031)



認定事務局による申請に関する個別相談も実施中(無料)です！

認定手数料参考（他の認定制度等の比較（取得費用等）

	ISMS適合性評価制度	ITSMS適合性評価制度	BCMS適合性評価制度	プライバシーマーク制度
概要	国際的に整合性のとれた情報セキュリティマネジメントシステムに対する第三者適合性評価制度	国際的に整合性のとれたITサービスマネジメントシステムに対する第三者適合性評価制度	国際的に整合性のとれた事業継続マネジメントシステムに対する第三者適合性評価制度	JIS Q 15001個人情報保護マネジメントシステムに適合して個人情報について適切な保護措置を講ずる体制を整備している事業者等を認定する制度
対象・単位	法人 (一部組織可)	法人 (一部組織可)	法人 (一部組織可)	法人単位
適用／認定基準	JIS Q 27001 (ISO/IEC 27001)	JIS Q 20000 (ISO/IEC20000)	BS 25999 ISO22301	JIS Q 15001
有効期間 (更新期間)	3年更新 (その間、通常1年ごとにサー ベランス審査)	3年更新 (その間、通常1年ごとにサー ベランス審査)	3年更新 (その間、通常1年ごとにサー ベランス審査)	2年更新
開始年	2007.12	2007.4	2010.3	1998.4
審査機関	指定認証機関 (JQA等)	指定認証機関 (JQA等)	指定認証機関 (JQA等)	指定審査機関 (JISA等)
取得組織等	4209 (2012.12)	172 (2013.2)	39 (2013.2)	12597 (2012.6)
取得費用	①準備:数百万～1000万 円超(コンサル活用) ②審査:50～150万円 ③更新:50～100万円	左記とほぼ同程度	左記とほぼ同程度	①準備:100万弱～300万円 程度(コンサル活用) ②審査30万(小規模企業)～ 120万円(大規模企業) ③更新:22万～90万円

(参考) 情報開示認定取得のメリット

1. 申請事業者の声

認定取得のメリット	申請事業者の声(事例)
顧客の信頼向上	顧客からの問い合わせ対応上、認定取得を有効に活用できる。
	認定を取得すると詳細情報を開示でき、顧客側から開示内容の詳細を確認していただくことで、顧客の信頼が得られる。
サービスの認知度向上	認定を取得すると、サービス名や開示内容が公表されるため、サービスの認知度向上に役立つ。
	ISMS等は、法人/組織に対してあるが、情報開示認定はサービス単位の認定であるため、サービスに特化した認定として顧客にアピールできる。
競合サービスとの優位性	競合サービスが情報開示認定を取得済のため、対抗上認定取得が必要と判断した。
	競合サービスはまだ情報開示認定を取得していないが、提供サービスの優位性の観点から認定を取得した。
ビジネス獲得に有利	調達条件として、認定取得を求められた(地方自治体や独立行政法人)
	今後、入札参加の条件として認定取得が求められてくると認識しており、自治体ビジネスの展開上、認定取得が必要と判断した。
	顧客から情報開示認定取得を確認された。

より直接的なメリット

最近では、「より直接的なメリット」を指摘する声が増加。